

受賞者〈滋賀県〉

〈県内におけるエコ通勤の取組拡大・普及を推進〉

「環境先進県」でもある滋賀県では「公共交通を主体としたエコ交通の推進」として、特にエコ通勤に関して力を入れており平成28年度は177トンのCO2削減量（エコ通勤関連事業）の効果があつた。また、平成28年2月に滋賀県庁自身がエコ通勤優良事業所の認定を取得し、現在の県内登録事業所数（49事業所）は全国第4位、近畿第1位（H29.3.31現在）と優秀な実績を誇っている。

自家用車利用から電車、バス利用に移行することにより環境負荷低減にも貢献している。

1. 滋賀県の概要

日本のほぼ真ん中に位置する滋賀県は、その中央に県土の約6分の1を占める日本最大の湖・琵琶湖を抱え、周囲には緑豊かな山々や田園風景が広がる、水と緑の豊かな自然にふれ合うことができる場所です。悠々と水をたたえる琵琶湖と周囲が織りなす美しい風景は、季節の移ろいに応じた折々の景観として楽しむことができます。びわ湖の雄大さと変化に富んだ風景は、「琵琶湖八景」や「近江八景」として風光明媚な景色を紹介しています。

また、交通の要衝の地でもあり、古くから文化・経済の先進地として栄えたこの地には、古刹・名刹の歴史ある寺社や戦国時代をはじめとする英傑たちの足跡、歴史情緒が残る町並みなど、奥深い歴史文化があり、国内有数を誇る歴史文化資産は、今もなお県内のそれぞれの地域で大切に守り伝えられています。

環境分野においては、県民による石けん運動の盛り上がりなどを背景に、1980年7月1日に、全国に先駆けて、「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」（琵琶湖条例）を施行しました。その翌年、条例施行1周年を記念して、7月1日を「びわ湖の日」とすることが決定され、以来、びわ湖の日を中心に、県民と行政が一体になって環境保全に取り組んでいます。



2. 滋賀県におけるエコ通勤の取組

このように、環境先進県である滋賀県は「持続可能な滋賀社会ビジョン」を2008年に策定し、社会経済活動を環境容量内に収めながら豊かさを実感できる社会に向けた取組を進めているところです。

また、滋賀の交通の基本構想として2013年に策定した「滋賀交通ビジョン」においても、環境負荷の少ない低炭素型交通体系の構築を基本的課題の一つと捉え、今後取り組む施策の方向性の一つとして「公共交通を主体とした『エコ交通』の推進」を掲げているところです。

この取組の一つとして、滋賀県では、「エコ通勤」の取組の拡大・普及を図るため、県内の事業所に対し、「エコ通勤優良事業所」認証取得を促進する取組を図ってまいりました。

そのため、平成27年2月にまず滋賀県本庁舎にてエコ通勤優良事業所認証を取得し、行政機関を中心に県内各事業所に対してエコ通勤の取り組み

の周知・啓発活動を続け、平成 28 年度末には県内 49 事業者がエコ通勤優良事業所の認証取得をすることに至りました。これは、近畿圏内では第 1 位、全国でも第 4 位の実績数です。

さらに、「ワンコインエコパス」というマイカー通勤者が金曜日にバス利用をする際に使えるチケット利用も推進しております。これは県内のバスが1乗車ワンコイン(100 円)で利用できるチケットになっており、平成 28 年度には 27,878 人の方に利用いただいています。これらの活動を通し、交通分野でのCO2削減を進めてまいりました。

3. 今後の活動

今後の取り組みについては、行政機関に加え、民間の企業においてもエコ通勤を認識・実践していただくため、県内のNPOと協働し、“エコ通勤”の概念の普及に努めるとともに、NPOのネットワークを活用したキャンペーン活動等を通し、CO2の削減を推進してまいります。

また、関連事業として、幼稚園・小学校を対象とした交通環境学習事業等も推進しており、幅広い範囲にてエコ交通を実践すべく、活動を続けてまいります。



滋賀県庁
滋賀県知事 三日月 大造

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1-1
電話 077-528-3680(交通戦略課)

滋賀県では、人口減少を抑えながら滋賀の強みを伸ばし、活かしていくため、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、19のプロジェクトを展開しています。

その一つである、「交通まちづくりプロジェクト」において、地域公共交通の新たな課題に対応していくため、人口減少地域・人口集積地域それぞれに対応した交通戦略を展開しているところです。

国連の持続可能な開発目標「SDGs」にも自治体として参画を表明し、世界の「ものさし」を活用しながら、環境保全と経済成長の両立を意識して取り組んでいます。県民の方と一体になって、持続可能な社会を目指した取組を推進してまいります。